

2025年2月3日

しまなみ信用金庫

個人用インターネットバンキングの振込限度額変更（引き下げ）について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、しまなみ信用金庫（理事長 安原 稔）では、サポート詐欺など、インターネットバンキングを悪用した不正送金事件が全国的に増加している状況を踏まえ、個人用インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額を変更（引き下げ）させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

2025年3月3日（月）

2. 変更内容

(1) 対象となるお客さま

個人用インターネットバンキングをご契約いただいている個人・個人事業主のお客さま

(2) 対象のお取引

お振込み、税金・各種料金の払い込み（ペイジー）

(3) 振込限度額の変更（引き下げ）

	現 在	変更後
1日および1回あたりの振込限度額	200万円	100万円

※すでに振込限度額を100万円以下に設定されているお客さまは変更ございません。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
しまなみ信用金庫 事務部
TEL 0848-63-9911